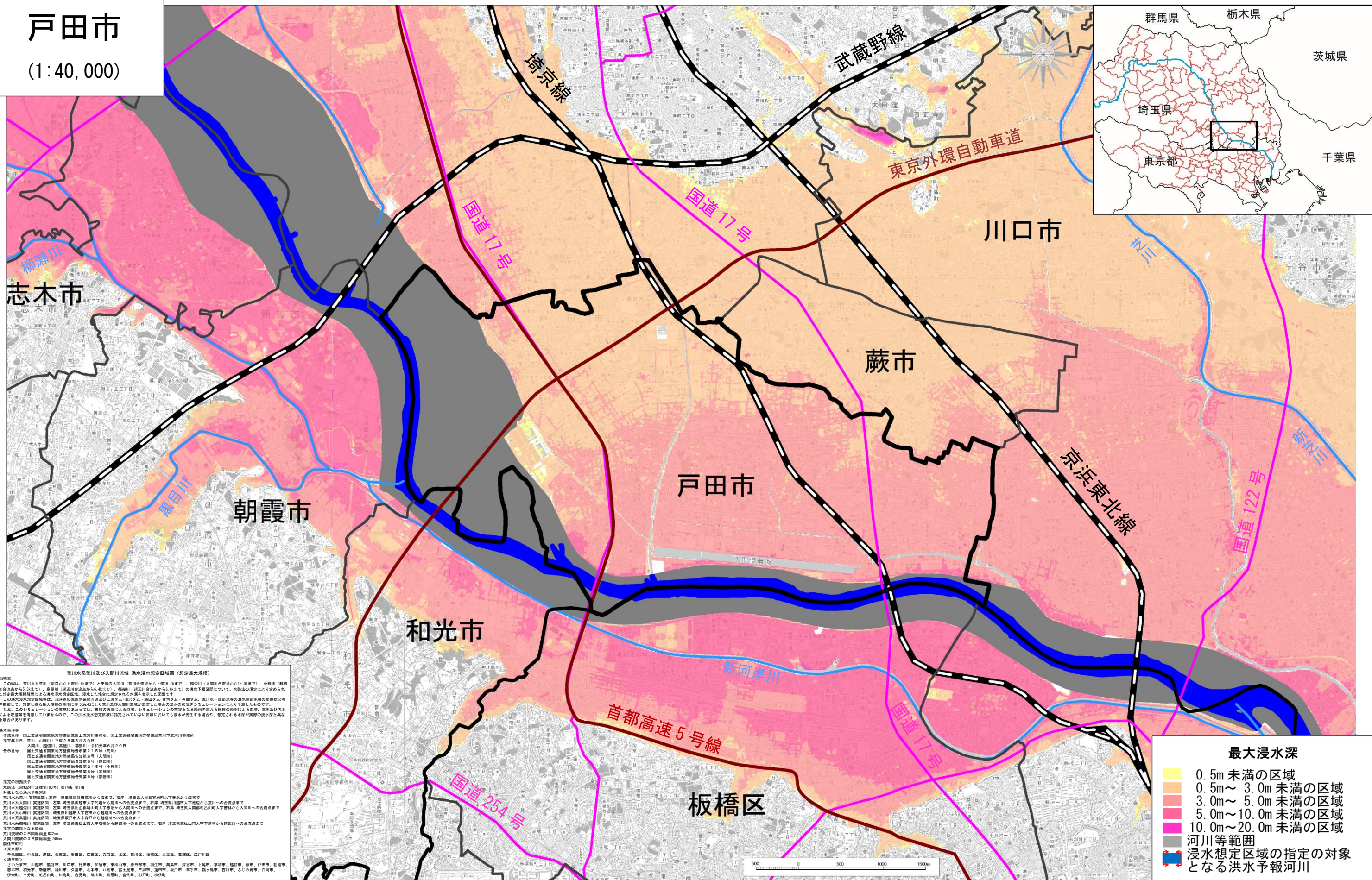


荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

戸田市

(1:40,000)



1 説明文
(1) この図は、荒川水系荒川（河口から上流89.8kmまで）と支川の入間川（荒川合流点から上流16.1kmまで）、越辺川（入間川合流点から上流15.0kmまで）、小幡川（越辺川合流点から上流3kmまで）、高麗川（越辺川合流点から上流4kmまで）、朝霞川（越辺川合流点から上流4kmまで）の洪水予報区域について、水防法の規定により定められた想定最大規模の洪水による洪水浸水想定区域、浸水した場合には想定される浸水深度を示した図である。
(2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河道及び二渡ダム・滝沢ダム・河内ダム・荒川第一調節池等の洪水調節施設の整備状況等を勘案して、想定最大規模の洪水の発生により荒川及び入間川流域が想定される浸水深度をシミュレーションにより予測したものである。
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

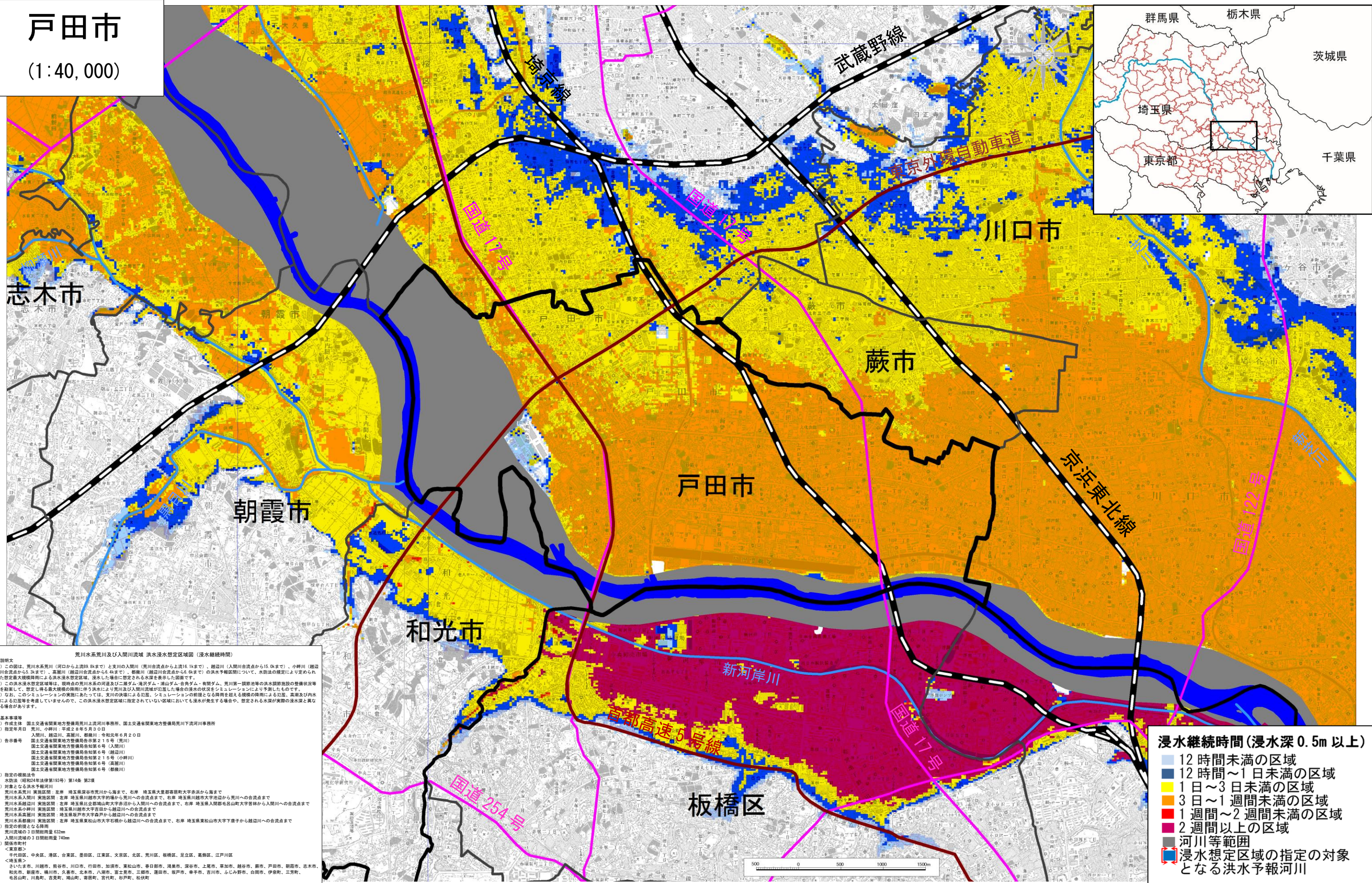
2 基本事項等
(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
(2) 指定年月日 荒川、小幡川：平成28年5月30日
入間川、越辺川、高麗川、朝霞川、令和元年6月20日
国土交通省関東地方整備局告示第215号（荒川）
国土交通省関東地方整備局告示第6号（入間川）
国土交通省関東地方整備局告示第6号（越辺川）
国土交通省関東地方整備局告示第215号（小幡川）
国土交通省関東地方整備局告示第6号（朝霞川）
国土交通省関東地方整備局告示第6号（高麗川）
(3) 指定の根拠となる法律
水防法（昭和44年法律第193号）第14条 第1項
(4) 対象となる洪水予報区域
荒川水系荒川 美濃区：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡東原町大字赤浜から海まで
荒川水系入間川 美濃区：左岸 埼玉県川越市大字赤浜から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池田から荒川への合流点まで
荒川水系越辺川 美濃区：左岸 埼玉県北本町大字赤浜から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池田から入間川への合流点まで
荒川水系小幡川 美濃区：埼玉県川越市大字赤浜から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池田から入間川への合流点まで
荒川水系朝霞川 美濃区：左岸 埼玉県朝霞市大字赤浜から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県朝霞市大字赤浜から入間川への合流点まで
荒川水系高麗川 美濃区：左岸 埼玉県東松山市大字右衛門から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下郷から越辺川への合流点まで
荒川流域の2日間総雨量 632mm
入間川流域の3日間総雨量 749mm
(5) 関係市町村
＜東京都＞
平代町、中央区、港区、台東区、墨田区、江東区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
＜埼玉県＞
さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、鶴岡市、志木市、和光市、朝霞市、朝日町、小幡町、北本町、八潮市、蓮田市、蓮沼市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊勢崎、三芳町、志木市、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

※「この地図は、国土院理町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平 27 情複、第 1370 号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

戸田市

(1:40,000)

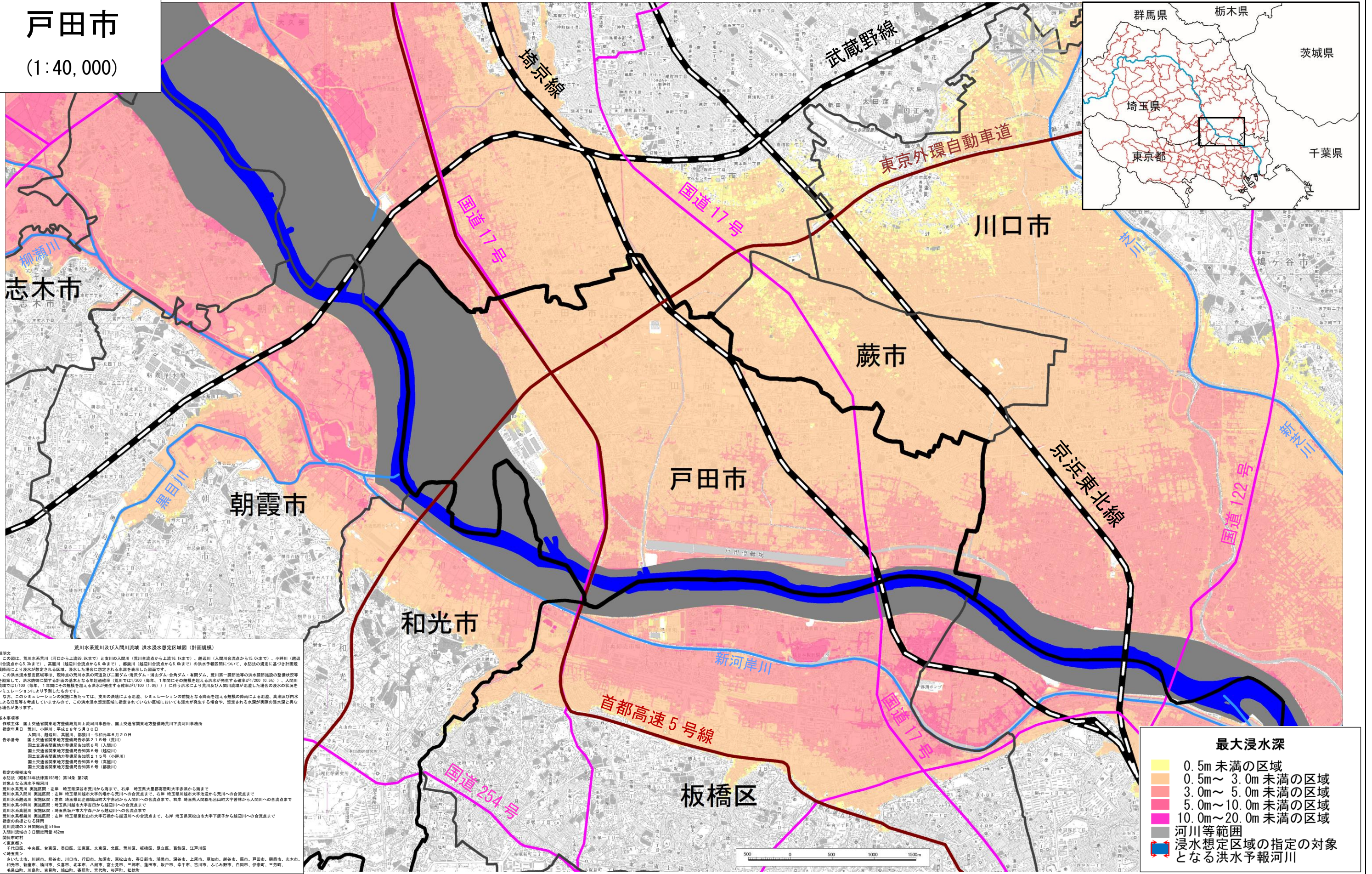


※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（計画規模）

戸田市

(1 : 40, 000)



※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平 27 情複、第 1370 号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

戸田市

(1:40,000)



志木市

朝霞市

和光市

戸田市

蕨市

川口市

板橋区

洪水氾濫による
家屋倒壊等
氾濫想定区域

1 說明文

- (1) この図は、荒川水系荒川及び人間川流域の洪水予報区域について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川及び人間川流域の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川及び人間川流域が氾濫した場合の氾濫状況のシミュレーションを基に判別したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

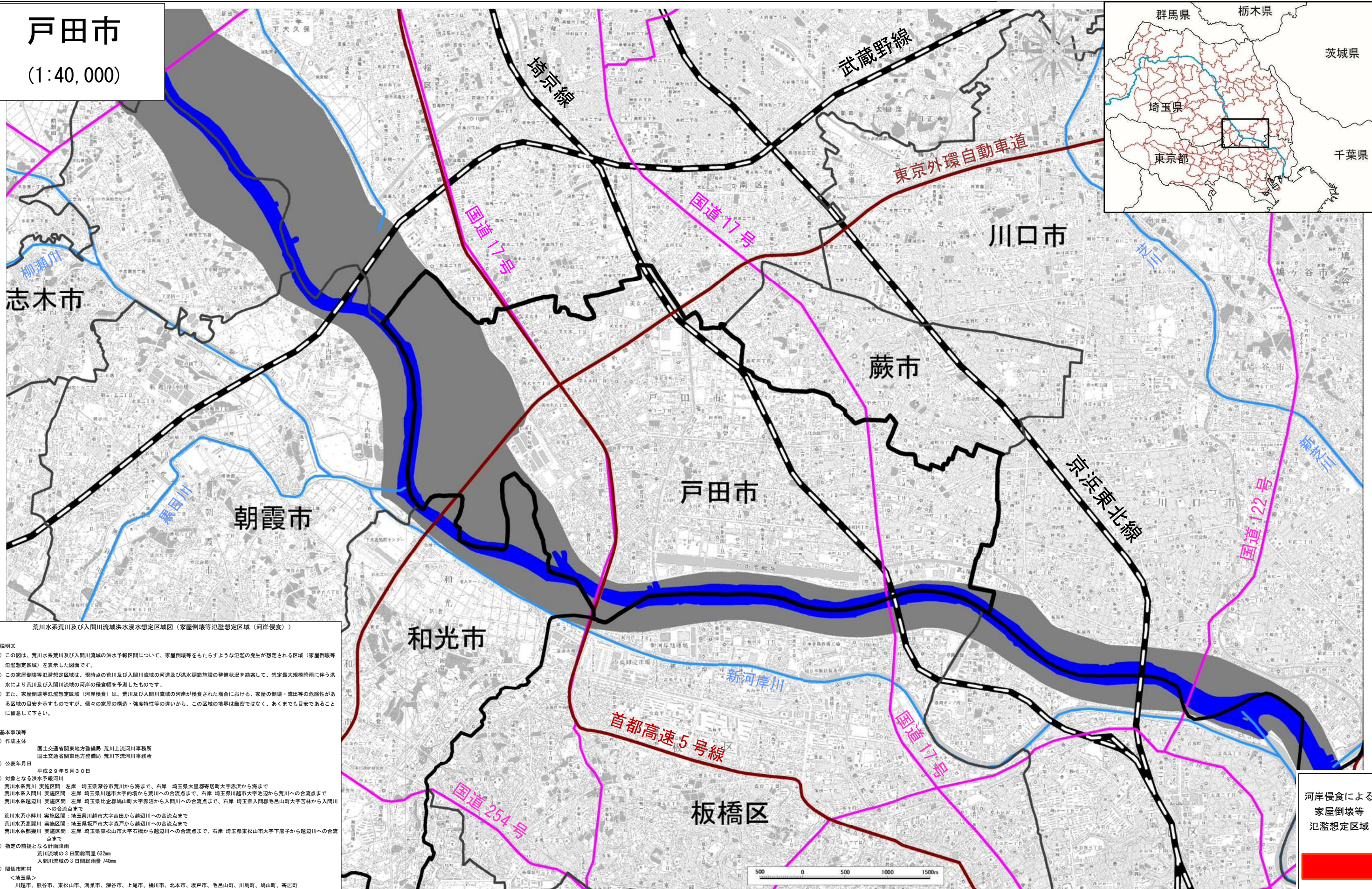
- (1) 作成主体
国土交通省関東地方整備局 荒川上流川河事務所
国土交通省関東地方整備局 荒川下流川河事務所
- (2) 公表年月日
平成29年5月30日
- (3) 対象となる洪水予報河川
荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで
荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字の埵から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字志道から荒川への合流点まで
荒川水系越辺川 実施区間：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡比叺山町大字吉林から入間川への合流点まで
荒川水系小呼川 実施区間：埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで
荒川水系高麗川 実施区間：埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで
荒川水系都幾川 実施区間：埼玉県東松山市大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越辺川への合流点まで
- (4) 指定の前提となる計測降雨
荒川流域の3日間総雨量 632mm
入間川流域の3日間総雨量 740mm
- (5) 関係市町村
＜東京都＞
墨田区、江東区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
＜埼玉県＞
さいたま市、川越市、蕨市、川口市、戸田市、東松山市、浦和市、上尾市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、桶川市、北本市、富士見市、坂戸市、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

戸田市

(1:40,000)



河岸侵食による
家屋倒壊等
氾濫想定区域

11

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情模、第1370号)」